

愛知県がんセンター病院長候補者選考基準

平成31年4月1日
愛知県病院事業庁長

愛知県がんセンター病院長候補者（以下「病院長候補者」という。）の選考に関する規程第2条第2項の規定に基づき、病院長候補者の要件を以下のとおり定め、公表する。

＜病院長候補者に求められる要件＞

1. 医師免許を有している者

2. 医療安全確保のために必要な資質・能力を有している者

具体的には、当院又は当院以外の病院において、以下のいずれかの業務に従事した経験及び医療安全管理に関する十分な知見を有するとともに、患者安全を第一に考える姿勢及び指導力を有している者。

- ア 医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者又は医療機器安全管理責任者の業務
- イ 医療安全管理委員会の構成員としての業務
- ウ 医療安全管理部門における業務
- エ その他上記に準ずる業務

3. 病院の管理運営に必要な資質・能力を有している者

具体的には、当院または当院以外の病院において、病院長又は副院長及びそれらに準ずる職のいずれかでの組織管理経験があり、がん専門施設として、最先端で最良のがん医療の提供を使命とする当院の管理運営上必要な資質・能力を有している者。

4. 愛知県がんセンターの理念及び基本方針に基づいた病院運営を行う能力を有する者

具体的には、当院が掲げる以下の基本理念及び基本方針を十分に理解し、高い使命感を持って継続的かつ確実に職務を遂行する姿勢と指導力を有する者。

○愛知県がんセンターの基本理念及び基本方針

【基本理念】

私たちは患者さんの立場にたって、最先端の研究成果と根拠に基づいた最良のがん医療を提供します。

【基本方針】

- ・患者さんの権利と尊厳を守る医療を実践します。
- ・根拠に基づいた良質で安全な医療を提供します。
- ・情報を開示し、医療の透明性と信頼性を保ちます。
- ・がんの予防・診断・治療の技術革新を目指した研究を推進します。
- ・教育と研修を充実し、がん医療・研究を担う人材を育成します。
- ・愛知県がん診療連携拠点病院として地域と連携し、がん医療の向上に努めます。
- ・がん医療の実践、研究開発、啓発を通じて、愛知県のみならず日本さらには国際社会へ貢献します。

以 上